

かけはし

Vol.13 2009. 4月発行

京都府立与謝の海病院

〒629-2261 京都府与謝郡与謝野町字男山481
TEL/FAX: 0772-46-5121 (直通)
URL <http://www.pref.kyoto.jp/yosanoumihp/>

京都府立与謝の海病院 地域医療連携室

DPCの導入にあたって

これまでの診療報酬体系の基本的な特徴は、検査、注射、投薬などの量に応じて医療費を計算する診療行為ごとの出来高払い方式でしたが、この出来高払い方式については、過剰診療による医療費の増加、コスト意識の低下、医療の質や効果の評価が不十分などの問題点が指摘されていたところでした。

そのような中で、国においては、平成15年に「医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針」の中で、「急性期入院医療については包括化」という方針が示されました。そして、平成15年4月から、出来高払い方式に代わる診療報酬制度としての入院医療の包括払い方式（DPC）がスタートしたものであり、国においては、平成22年度までに42万床を目途としているところです。

DPC方式になりますと、病気や病状をもとに処置等の内容に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの定額の医療費を基本として全体の医療費を計算することになります。この1日当たりの定額の医療費は、厚生労働省が定めた診断群分類と呼ばれる分類ごとに入院日数に応じて定められていますが、手術などの医師の専門的な技術料については、これまでどおりの出来高払い方式で計算され、入院に



係る医療費は、定額分（包括払い方式分）と出来高払い方式分を合算したものになります。

当院では、平成19年度からDPC準備病院として、DPC導入に向け準備を進めてきたところですが、この度、平成21年4月1日からDPC対象病院として、入院診療費の算定方法をDPC方式に変更することとしました。基本的に4月1日以降に入院された患者の皆さまが対象となりますが、3月31日以前から入院されている患者の皆さまは、5月31日までは従来の出来高払い方式で計算することになります。

DPCの本来の目的は、医療情報の標準化と透明化であると言われていています。導入により、改善のための共通の物差しとして活用するとともに、コスト意識の醸成、情報公開や情報提供などを進め、当院の更なる医療の質や経営の向上につなげてまいりたいと考えています。

今後とも、「患者が中心の、地域に開かれた病院」の理念のもと、地域の医療機関の皆さまと連携を図りながら、丹後地域の中核病院として、地域の皆さまに最適の医療が提供できるよう最善の努力をしてみたいと思いますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



京都府立与謝の海病院
事務部長
柴田克己